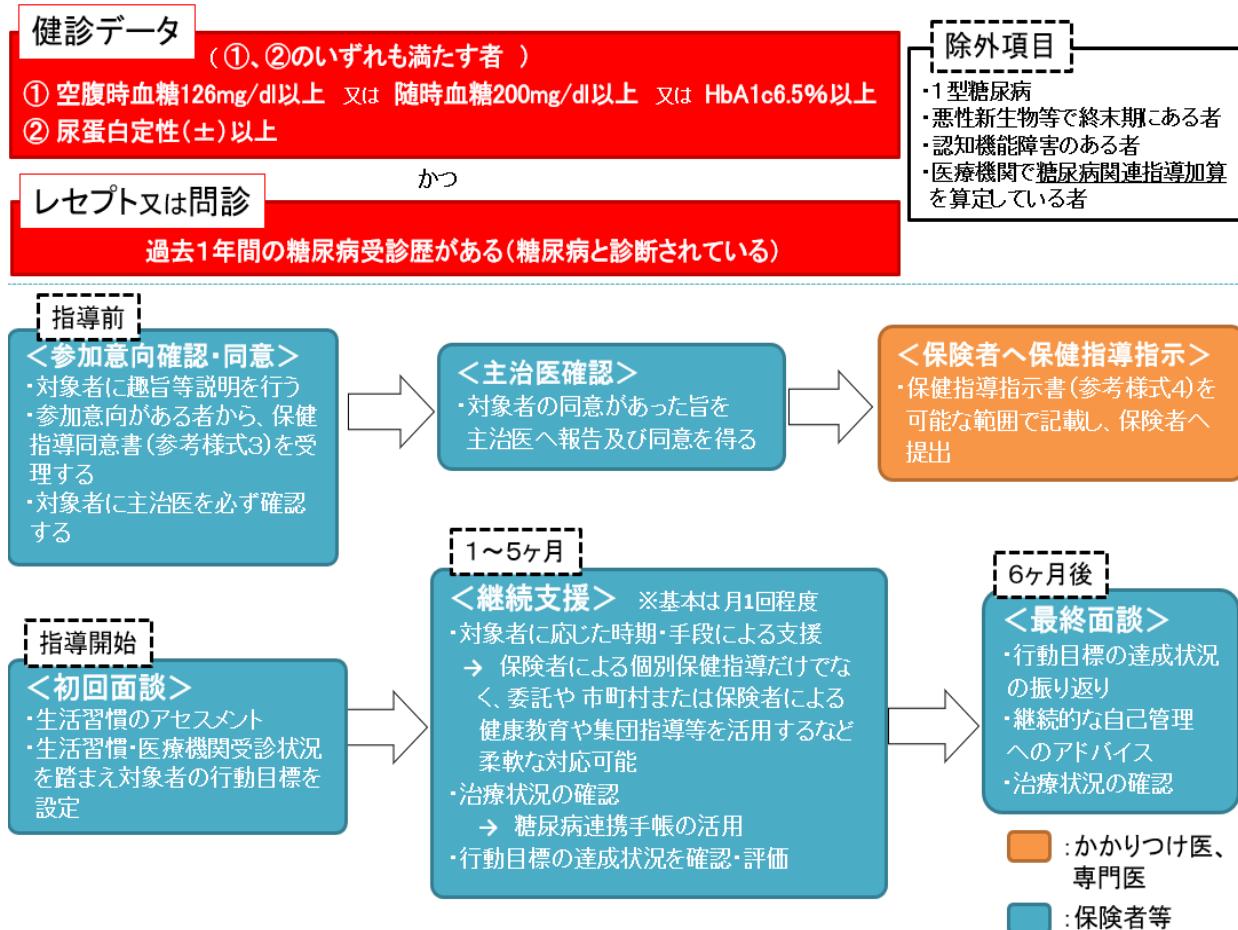


## 【区分[力] 糖尿病性腎症重症化予防保健指導対象者を保険者が選定する場合】



## <保険者と医療機関の情報連携ツール>

指導前	医療機関は「 <b>保健指導指示書</b> 」(参考様式4)により、指導ポイントを保険者へ指示
指導中	「 <b>糖尿病連携手帳</b> 」を活用し、医療機関は治療・検査状況を記載、保険者は指導状況を記載
指導終了後	保険者は、指導終了後、「 <b>保健指導実施報告書</b> 」(参考様式5)により、保健指導結果を医療機関へ報告